

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(當日は、  
日曜日、  
当分の翌日)

## 目次

◇告 示 字の区域の新設等(二件) (地方課)

字の区域の変更(〃)

字の区域の変更等(〃)

土地改良法による換地処分(三件) (農村整備課)

## 告 示

### 鳥取県告示第三百四十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、用瀬町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第

四項の規定による社地区(第二工区)の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### 新たに画する字の名称

大字 安藏字向井田

同上の区域(平成四年十二月一日現在の地番による。)

大字 安藏字下モ河原三七八の二の一部、三八〇の内第一の一部、三八一の一部、三八一の次一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字 安藏字高畔四一一の一部及びこれと一体をなす国有地

大字 安藏字大原四二八の六の一部、四二九の一部、四三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字 安藏字井手口四五〇の一、四五〇の二、四五〇の五、四五〇の六、四五〇の次二、四五〇の次一、四五〇の次一の一部、四五〇の次一の一部、四五二の一部、四五四の一部、四五四の二、四五六の二、四五七、四五七の次一、四五七の次一、四五七の次三、四五八、四五八の次一、四五九及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに四五六の二と一体をなす国有地の一部

大字 安藏字向河原四六〇、四六〇の一、四六〇の二、四六〇の三、四六二、四六二の二、四六三、四六三の次一、四六四の二、四六四の三、四六四の次一、四六四の内第一、四六五から四六九まで、四七〇の一、四七〇の二、四七二の一、四七二の二、四七三の一、四七三の二、四七四の一、四七四の二、四七五、四七五の一の一部、四七五の内第二の一部、四七六、四七七及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字 安藏字西谷川上ミ四七八、四七九、四七九の一、四

<p>田 大字 安藏 字荒</p>	<p>八〇、四八一の一、<sup>(四八一)</sup>合併、<sup>(四八一)</sup>合併内第一、 四八二の一、四八二の次一、四八三から四八六まで、四八 七の次一、四八七の次二、<sup>(四八七)</sup>合併、四八九、四八九 の次一、四九〇、四九一の一及びこれらと一体をなす国有 地 大字 安藏 字上河原四九二の一、四九三の一、四九三の三、 四九五、四九六、四九六の内第一、四九六の内第二及びこ れらと一体をなす国有地 大字 安藏 字西谷川七八九の四と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字荒田平一二二〇の一部</p> <p>大字 安藏 字上河原四七五の一の一部、四七五の内第二の 一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに四七五の 一の一部と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字上荒田四九八の一から四九八の五まで、四九 九、四九九の一、四九九の二、五〇〇から五〇三まで、五 〇四の一、五〇四の二、五〇五、五〇五の次一、五〇六か ら五〇八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字下荒田五〇八の一、五〇九、五一〇の一、五 一〇の二、五一二、五一三、五一三の一、五一四から五一 〇まで、五二〇の一、五二〇の二、五二一の一から五二一 の三まで、五二二、五二二の四、五二二の次一の一部、五 二二の次二、五二二の次三、五二二の次一、五二二の三、五 二四、五二五の一、五二五の三、五二五の四、五二五の七、 五二五の次一、五二五の次二、五二六、五二六の一、五二 七、五二七の次一の一部、五二八、五二八の次一の一部、 五二九の一部、五二九の次一の一部、五三〇の一及びこれ らと一体をなす国有地の一部並びに五二七の次一の一部と 一体をなす国有地 大字 安藏 字岡五七〇の八の一部及びこれと一体をなす国 有地</p>
-----------------------	--

区域を変更する 字の名称	同上の区域（平成四年十二月一日現在の地番による。）
<p>大字 安藏 字奥 山口</p>	<p>大字 安藏 字奥山口のうち一二九の一部、一三〇の一部、 一三一の一の一部、一三一の三の一部、一三二の一の一部、 一三二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区 域</p>
<p>大字 安藏 字女 入道</p>	<p>大字 安藏 字女入道の全域 大字 安藏 字女入道平一一二六の一部、一一一七の一部</p>
<p>大字 安藏 字 出會</p>	<p>大字 安藏 字奥山口一二九の一部、一三〇の一部、一三一 の一の一部、一三一の三の一部、一三二の一の一部、一三 二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏 字 出會の全域 大字 安藏 字下ノ谷一一四五の一部</p>
<p>大字 安藏 字下 山口</p>	<p>大字 安藏 字下山口の全域 大字 安藏 字上河原田二四三、二四六の次一、二五三、二 五四、二五五の二、二五六、二五七の二、二五八の七の一 部、二六〇、二六〇の三の一部、二六一の三の一部及びこ れらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字下ノ谷一一四七の一の一部、一一五一の一部</p>
<p>大字 安藏 字上 河原田</p>	<p>大字 安藏 字上河原田のうち二四三、二四六の次一、二五 三、二五四、二五五の二、二五六、二五七の二、二五八の 七の一部、二六〇、二六〇の三の一部、二六一の三の一部、 二六九の内第一の一部、二七〇の一部及びこれらと一体を なす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字寶 殿谷</p>	<p>大字 安藏 字上河原田二六九の内第一の一部、二七〇の一</p>

<p>大字 安藏 字松原</p>	<p>大字 安藏 字林ノ口</p>	<p>大字 安藏 字實殿谷口</p>	<p>大字 安藏 字上瀬戸河原</p>
<p>大字 安藏 字上瀬戸河原二七八の二の一部、二七八の二の一部、二八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字 安藏 字松原のうち三四七の二の一部、三四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域      大字 安藏 字瀬戸河原三六六の一部、三六六の次一、三六六の次二の一部、三六七の一部、三七七の二から三七七の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地      大字 安藏 字下モ河原三七四の一部、三七五の内第一の一部、三八五の二の一部、三八五の五の一部、</p>	<p>大字 安藏 字實殿谷口二九一の二の一部、二九一の三、二九一の六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二九一の二の一部と一体をなす国有地の一部      大字 安藏 字林ノ口の全域</p>	<p>大字 安藏 字上瀬戸河原二七七の二の一部、二七七の五の一部、二七八の二の一部、二七八の四の一部、二七九の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字 安藏 字實殿谷口のうち二八七の二の一部、二八七の四の一部、二八八の二の一部、二九一の二の一部、二九一の三、二九一の六の一部、二九二の一部、二九三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八七の二の一部、二九一の二の一部と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>部及びこれらと一体をなす国有地      大字 安藏 字實殿谷の全域      大字 安藏 字上瀬戸河原のうち二七七、二七七の二、二七七の三、二七七の五の一部、二七八の二から二七八の七まで、二七九、二八〇及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字下モ河原</p>	<p>大字 安藏 字瀬戸河原</p> <p>三八五の六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部      大字 安藏 字上瀬戸河原二七七の二の一部、二七七の三、二七八の二の一部、二七八の三の一部、二七八の四の一部、二七八の五から二七八の七まで、二七九の一部、二八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部      大字 安藏 字實殿谷口二八七の二の一部、二八七の四の一部、二八八の二の一部、二九一の二の一部、二九二の一部、二九三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八七の二の一部と一体をなす国有地の一部      大字 安藏 字松原三四七の二の一部、三四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字 安藏 字瀬戸河原のうち三六六の二の一部、三六六の次一、三六六の次二の一部、三六七の二の一部、三七七の二から三七七の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域      大字 安藏 字下モ河原三七四の一部、三七五の内第一の一部、三七五の二の一部、三七五の内第二の一部、三七六の二の一部、三七六の三の一部、三七七の二の一部、三七七の三の一部、三八〇の内第一の一部、三八一の二の一部、三八一の三の一部、三八五の二の一部、三八五の三の一部、三八五の四、三八五の五の一部、三八五の六及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>		

<p>大字 安藏字宮 ノ前</p>	<p>大字 安藏字下モ河原三八五の三の一部、三八五の四、三八五の五の一部、三八五の六の一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに三八五の二と一体をなす国所有地の一部        大字 安藏字宮ノ前ノうち四〇〇の次一、四〇二の二から四〇二の四まで、四〇二の四の一部、四〇二の五の一部、四〇三の一、四〇三の三、四〇三の四、四〇三の五の一部、四〇三の六から四〇三の八まで、四〇四の二から四〇四の四まで、四〇四の五の一部、四〇四の六、四〇六の二、四〇六の四から四〇六の六まで、四〇八の二、四〇八の三、四〇八の四の一部、四〇八の五、四〇八の六、四〇九、四一〇及びこれらと一体をなす国所有地の一部並びに三九二の一</p>		<p>なす国所有地以外の区域        大字 安藏字宮ノ前四〇〇の次一、四〇二の二から四〇二の四まで、四〇二の四の一部、四〇二の五の一部、四〇三の一、四〇三の三、四〇三の四、四〇三の五の一部、四〇三の六から四〇三の八まで、四〇四の二から四〇四の四まで、四〇四の五の一部、四〇四の六、四〇六の二、四〇六の四から四〇六の六まで、四〇八の二、四〇八の三、四〇八の四の一部、四〇八の五、四〇八の六、四〇九、四一〇及びこれらと一体をなす国所有地の一部並びに三九二の一、四〇〇の二、四〇〇の三、四〇一の二と一体をなす国所有地の一部        大字 安藏字高畔四一一の一部、四一一の二、四一一の四、四一一の五の一部、四一一の六、四一一の七の一部、四一一の八、四一一の九及びこれらと一体をなす国所有地        大字 安藏字大原四二八の六の一部、四二八の八の一部、四二八の九、四二九の一部、四三〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地        大字 安藏字井手口四五〇の一、四五〇の二、四五〇の三と一体をなす国所有地の一部        大字 安藏字向河原四六〇の一、四六一、四六二と一体をなす国所有地の一部</p>
<p>大字 安藏字大原</p>	<p>大字 安藏字高畔四二七の一部、四二七の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地        大字 安藏字大原のうち四二八の二、四二八の五、四二八の六、四二八の八、四二八の九、四二九、四三〇、四三三の一部、四三三の次一の一部、四三四の一部、四三六の一部、四三六の一、四三七、四三八、四三八の次一及びこれらと一体をなす国所有地の一部並びに四三五と一体をなす国所有地の一部以外の区域        大字 安藏字大原谷四四六の一部、四四七の一の一部及びこれらと一体をなす国所有地の一部</p>	<p>大字 安藏字高畔</p>	<p>一、四〇〇の二、四〇〇の三、四〇一の二と一体をなす国所有地以外の区域        大字 安藏字高畔四一一の一部、四一一の三、四一一の五の一部、四一一の七の一部、四一二の二、四一二の三、四一三、四一五、四一五の一の一部、四一五の二の一部、四一六の一部、四二七の一部、四二七の二の一部、四二七の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地の一部        大字 安藏字大原四二八の二、四二八の五、四二八の八の一部、四三三の一部、四三三の次一の一部、四三四の一部、四三六の一部、四三六の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地の一部        大字 安藏字高畔のうち四一一、四一一の一から四一一の九まで、四一二の二、四一二の三、四一三、四一五、四一五の一の一部、四一五の二の一部、四二六の一部、四二七の一部、四二七の二の一部、四二七の二及びこれらと一体をなす国所有地の一部以外の区域        大字 安藏字大原四三六の一部、四三六の二の一部、四三七、四三八、四三八の次一及びこれらと一体をなす国所有地の一部並びに四三五と一体をなす国所有地の一部</p>

<p>大字 安藏 字大 原谷</p>	<p>大字 安藏 字井 手口</p>	<p>大字 安藏 字西 谷川上ミ</p>	<p>大字 安藏 字上 河原</p>	<p>大字 安藏 字上 荒田</p>
<p>大字 安藏 字大原谷のうち四四六の一部、四四七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏 字大林一二二三の一の一部、一二一三の二、一二一三の三</p>	<p>大字 安藏 字井手口のうち四五〇の一、四五〇の二、四五〇の五、四五〇の六、四五〇の次二、四五〇の一の一部、四五〇の一の一部、四五二の一部、四五四の一部、四五四の二、四五六の一、四五七、四五七の次一、四五七の次一、四五七の次三、四五八、四五八の次一、四五九及びこれらと一体をなす国有地並びに四五六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字 安藏 字西谷川上ミ四九一の二</p>	<p>大字 安藏 字上河原のうち四九二の一、四九三の一、四九三の三、四九五、四九六、四九六の内第一、四九六の内第二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字 安藏 字上荒田のうち四九八の一から四九八の五まで、四九九、四九九の一、四九九の二、五〇〇から五〇三まで、五〇四の一、五〇四の二、五〇五、五〇五の次一、五〇六から五〇八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字下 荒田</p>	<p>大字 安藏 字大 原谷</p>	<p>大字 安藏 字 ケ谷</p>	<p>大字 安藏 字 ノ腰</p>	<p>大字 安藏 字 ノ腰</p>
<p>大字 安藏 字下荒田のうち五〇八の一、五〇九、五一〇の一、五一〇の二、五一二、五一三、五一三の一、五一四から五二〇まで、五二〇の一、五二〇の二、五二一の一から五二一の三まで、五二二、五二二の四、五二二の次一の一部、五二二の次二、五二二の次三、五二三の一、五二三の三、五二四、五二五の一、五二五の三、五二五の四、五二</p>	<p>五の七、五二五の次一、五二五の次二、五二六、五二六の一、五二七、五二七の次一の一部、五二八、五二八の次一の一部、五二九の一部、五二九の次一の一部、五三〇の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五二七の次一の一部と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字 安藏 字船ヶ谷のうち六三六と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏 字フケ六三七の一部、六三九の一部 大字 安藏 字岡影平一二四七の一部</p>	<p>大字 安藏 字フケのうち六三七の一部、六三七の一の一部、六三八の一部、六三九、六四〇、六四〇の一、六四一、六四二、六四二の次一、六四二の次二、六四三から六四五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字 安藏 字船ヶ谷六三六と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字フケ六三七の一部、六三七の一の一部、六三八の一部、六三九の一部、六四〇の一、六四一、六四二、六四二の次一、六四二の次二、六四三から六四五まで及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏 字宮ノ腰のうち六六〇の次二の内第一の一部、六六〇の次二の内第二、六六二、六六二の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字 安藏 字小谷口六七三の一部、六七四から六七八まで、六七八の次一、六七九の一から六七九の七まで、六八〇、六八一の一から六八一の三まで、六八二、六八三、六八三の一、六八四、六八四の一、六八五、六八五の内第一、六</p>

<p>大字 安藏 字仲田</p>	<p>大字 安藏 字小谷口</p>	
<p>大字 安藏 字官ノ腰六六〇次二の内第一の一部、六六〇の次二内第二、六六二、六六二の一及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字 安藏 字小谷口六七三の一部、六八六から六八八までの一部、六九六の一部、六九九の一部、七〇〇の一部、七〇〇の次二の一部</p> <p>大字 安藏 字仲田のうち七二六の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七〇七、七〇八、七一一、七二五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字 安藏 字向田七二八の一部、七二八の次一から七二八の次四まで、七二九の一部、七三〇の二の一部、七三〇の三の一部、七三一の次一、七三二から七三四まで、七三四の一、七三五の一部、七三五の次二の一部、七三六、七三六の一から七三六の三まで、七三七、七三七の内第一、七</p>	<p>大字 安藏 字小谷口のうち六七三から六七八まで、六七八の次一、六七九の一から六七九の七まで、六八〇、六八一の一から六八一の三まで、六八二、六八三、六八三の一、六八四、六八四の一、六八五、六八五の内第一、六八六から六九二まで、六九二の次一、六九三から六九五まで、六九五の次一、六九六から七〇〇まで、七〇〇の次二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>八六から六八八までの一部、六八九から六九二まで、六九二の次一、六九三から六九五まで、六九五の次一、六九六の一部、六九七、六九八、六九九の一部、七〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字 安藏 字仲田七二六の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七二五と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字向田七二七の一部、七二七の次一の一部、七二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二七の一部、七二八の一部と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字岡影平一二四七の一の一部</p>
<p>大字 安藏 字西田</p> <p>大字 安藏 字向田七三五の一部、七三五の次一、七三五の次二の一部、七三八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字岸ノ上七四二の一部</p> <p>大字 安藏 字西田のうち七五一、七五二、七五三の一部、七五三の一、七五四、七五五、七五九から七六一までの一</p>	<p>大字 安藏 字向田のうち七二七の一部、七二七の次一の一部、七二八、七二八の次一から七二八の次四まで、七二九の一部、七三〇の二の一部、七三〇の三の一部、七三一の次一、七三二から七三四まで、七三四の一、七三五、七三五の次一、七三五の次二、七三六、七三六の一から七三六の三まで、七三七、七三七の内第一、七三八から七四〇まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七二七の一部と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>三八の一部、七三九、七四〇及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字岸ノ上七四一、七四二の一部、七四三、七四三の内第一、七四四、七四四の一、七四五の一部、七四五の次一の一部、七四六、七四七の一部、七四七の次一の一部、七四八の一部、七四九、七五〇、七五〇の次一及びこれらと一体をなす国有地並びに七四五の次一の一部と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字西田七五二の一部、七五三の二の一部、七五九から七六一までの一部、七六五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七五二の一部七六三、七六四、七六四の次一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字 安藏 字林ノ元(八七〇) 合併の一部及びこれと一体をなす国有地の一部並びに八六九、八六九の次一、(八七〇) 合併の一部と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字 安藏字宮 ノ元</p>	<p>大字 安藏字西 谷川</p>	<p>部、七六五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七六三、七六四、七六四の次一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏字宮ノ元のうち七八〇の一、七八〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字 安藏字宮ノ元七八〇の一の一部、七八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏字西谷川のうち七九七の一部、七九七の一の一部、七九九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七八九の四と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏字堂ノ元八〇七の一、八〇七の二、八一六の三と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字 安藏字岸ノ上七四七の一部、七四七の次一の一部、七四八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏字西田七五一、七五二の一部、七五三の一部、七五三の一の一部、七五四、七五五、七五九の一部、七六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏字宮ノ元七八〇の一の一部、七八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏字西谷川七九七の一部、七九七の一の一部、七九九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏字堂ノ元のうち八二三の一の一部、八三五から八三七までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八〇七の一、八〇七の二、八一六の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏字河原漆八三八の一部、八三八の一の一部、八三八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏字休ノ元八五八の一部、八五九の一部、八六〇の一の一部、八六〇の二から八六〇の四まで、八六一の一、</p>

<p>大字 安藏字河原漆</p>	<p>大字 安藏字休ノ元</p>	<p>八六一の二、八六二の一、八六二の二、八六三、八六三の次一、八六四の一、八六四の二、八六五の一の一部、八六五の二、八六六の一の一部、八六六の二、八六六の三の一部、八六六の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字 安藏字堂ノ元八二三の一の一部、八三三から八三七までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏字河原漆のうち八三八の一部、八三八の一の一部、八三八の四の一部、八四〇の一の一部、八四〇の二、八四二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏字休ノ元八四三の一の一部、八四三の二の一部、八四五の四の一部、八四五の五の一部、八四八、八四九、八五〇の次一の一部、八五一の一部、八五二の一部、八五三から八五八まで、八五九の一部、八五九の二の一部、八六〇の一の一部、八六〇の二から八六〇の四まで、八六一の一、八六一の二、八六二の一、八六二の二、八六三、八六三の次一、八六四の一、八六四の二、八六五の一の一部、八六五の二、八六六の一の一部、八六六の二、八</p>	<p>大字 安藏字仲田七〇七、七〇八、七一一と一体をなす国有地の一部 大字 安藏字岸ノ上七四五の一部、七四五の次一の一部、七四七の次一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏字休ノ元のうち八四三の一の一部、八四三の二の一部、八四五の四の一部、八四五の五の一部、八四八、八四九、八五〇の次一の一部、八五一の一部、八五二の一部、八五三から八五八まで、八五九の一部、八五九の二の一部、八六〇の一の一部、八六〇の二から八六〇の四まで、八六一の一、八六一の二、八六二の一、八六二の二、八六三、八六三の次一、八六四の一、八六四の二、八六五の一の一部、八六五の二、八六六の一の一部、八六六の二、八</p>	<p>大字 安藏字東向河原八八五の九、八八五の一〇の一部、八八五の内第一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字 安藏 字東 向河原</p>	<p>大字 安藏 字下 河原田</p>	
<p>大字 安藏 字東向河原のうち八八五、八八五の三、八八五の七、八八五の九、八八五の一〇、八八五の内第一、八八五の三、八九〇の一、八九〇の四、八九二、八九二の次一</p>	<p>大字 安藏 字下河原田のうち八七七の一部、八七九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字 安藏 字東向河原八八五、八八五の三、八八五の七、八八五の一〇の一部、八八五の内第一の一部、八八六の三、八九〇の一、八九〇の四、八九二、八九二の次一及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏 官原字炭焼若宮田七三の一の一部、七四及びこれらと一体をなす国有地並びに七三の一の一部、七四の一と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 官原字流田八四の二、八四の五、八四の六、八六の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>六六の三の一部、八六六の四の一部、八七〇（合併の一部、八七四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに八六九、八六九の次一、八七〇（合併の一部、八七五と一体をなす国有地の一部以外の区域） 大字 安藏 字下河原田八七七の一部、八七九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字 官原字山鼻八一の一部、八二の一部、八二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八一の一部と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字 安藏 字東向河原のうち八八五、八八五の三、八八五の七、八八五の九、八八五の一〇、八八五の内第一、八八五の三、八九〇の一、八九〇の四、八九二、八九二の次一</p>	<p>大字 安藏 字東向河原のうち八八五、八八五の三、八八五の七、八八五の一〇の一部、八八五の内第一の一部、八八六の三、八九〇の一、八九〇の四、八九二、八九二の次一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字 安藏 字東向河原八八五、八八五の三、八八五の七、八八五の一〇の一部、八八五の内第一の一部、八八六の三、八九〇の一、八九〇の四、八九二、八九二の次一及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏 官原字炭焼若宮田七三の一の一部、七四及びこれらと一体をなす国有地並びに七三の一の一部、七四の一と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 官原字流田八四の二、八四の五、八四の六、八六の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏 字塚ノ原のうち九七五の一部以外の区域 大字 安藏 字九藏九八五の一の一部、九八六の一部、九八六の次一、九八七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに九八五の一の一部と一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字塚ノ原九七五の一部 大字 安藏 字九藏のうち九八五の一の一部、九八六の一部、九八六の次一、九八七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏 字背戸田のうち一〇六三の一、一〇六三の二、一〇六三の次一、一〇六四、一〇六四の次一、一〇六五及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字 安藏 字背戸田一〇六三の一、一〇六三の二、一〇六三の次一、一〇六四、一〇六四の次一、一〇六五及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字 安藏 字鹿兒河原一〇八八の一、一〇八九の一、一〇八九の次一、一〇九〇、一〇九一及びこれらと一体をなす国有地 大字 安藏 字鹿子下ノ谷一三四〇の一、一三四〇の二と一体をなす国有地の一部 大字 古用瀬字入隅一、二、三、四の二、五の二、六、六の次一、七、八の一、八の三、八の四、八の九、八の一〇、八の次一及びこれらと一体をなす国有地 大字 古用瀬字平岩一〇の五、一〇の六、一〇の次一、一一</p>



<p>大字 安藏 字鹿 児河原</p>	<p>のの一部、一二のの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字樟原字入住三〇〇の一、三〇〇の四、三〇〇の第一、三〇一の一、三〇一の二、三〇二の四、三〇二の二から三〇二の一七まで、三〇二の内第一次一、三〇二の内第二次一、三〇三、三〇三の内第一、三〇三の内第二、三〇四、三〇五の二及びこれらと一体をなす国有地 大字樟原字鹿子河原三〇八の三、三〇八の二</p>
<p>大字 安藏 字女 入道平</p>	<p>大字 安藏 字女入道平のうち一一一六のの一部、一一一七のの一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字下 ノ谷</p>	<p>大字 安藏 字下ノ谷のうち一一四五のの一部、一一四七のの一部、一一五一のの一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字大 林</p>	<p>大字 安藏 字大林のうち一二一三のの一部、一二一三の二、一二一三の三以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字荒 田平</p>	<p>大字 安藏 字荒田平のうち一二二〇のの一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字岡 影平</p>	<p>大字 安藏 字岡影平のうち一二四七のの一部、一二四七のの一部以外の区域</p>
<p>大字 安藏 字鹿 子下ノ谷</p>	<p>大字 安藏 字鹿子下ノ谷のうち一三四〇のの一、一三四〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>

  

<p>大字古用瀬字入 隅</p>	<p>大字古用瀬字入隅のうち二の二、二の二、三、四の二、五の二、六、六の次一、七、八の一、八の三、八の四、八の九、八の一〇、八の次一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字古用瀬字平 岩</p>	<p>大字古用瀬字平岩のうち一〇の五、一〇の六、一〇の次一、一一のの一部、一二のの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字樟原字入住</p>	<p>大字樟原字入住のうち三〇〇の一、三〇〇の四、三〇〇の第二、三〇一の一、三〇一の二、三〇二の四、三〇二の一から三〇二の一七まで、三〇二の内第一次一、三〇二の内第二次一、三〇三、三〇三の内第一、三〇三の内第二、三〇四、三〇五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字樟原字鹿子 河原</p>	<p>大字樟原字鹿子河原のうち三〇八の三、三〇八の二以外の区域</p>
<p>大字宮原字炭焼 若宮田</p>	<p>大字宮原字炭焼若宮田のうち七三のの一部、七四及びこれらと一体をなす国有地並びに七三のの一部、七四の、七六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字宮原字山鼻</p>	<p>大字宮原字炭焼若宮田七四の、七六の二と一体をなす国有地の一部 大字宮原字山鼻のうち七九の二のの一部、七九の三、八一のの一部、八二、八二の一、八三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字宮原字流田</p>	<p>大字宮原字流田のうち八四の二、八四の五、八四の六、八六の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

廃止する字の名称

大字 安藏 字向河原、大字 安藏 字岸ノ上

鳥取県告示第三百四十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、赤碓町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の第二項において準用する同法第五十四条第四項の規定による赤碓地区の換地処分公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字の名称

同上の区域（平成四年十月一日現在の地番による。）

大字 赤碓 字 横道

大字 赤碓 字 風呂谷 中四二三の一、四二四の一、四二四の二、四二五の一、四二五の二、四二六の一  
大字 赤碓 字 智光寺 東峰 四六四の一、四六五、四六六の一の一部、四六六の三及びこれらと一体をなす国有地  
大字 赤碓 字 風呂谷 西峰 のうち 四六七の二 以外の区域  
大字 赤碓 字 江古谷 四七三の四及びこれと一体をなす国有地  
大字 赤碓 字 横道 ノ下 五〇五の一、五〇六から五〇八まで、五〇八の一、五〇九の一、五〇九の二の一部、五〇九の三

大字 赤碓 字 東高野 東

の一部、五一〇の一、五一〇の二、五一〇の三の一部、五一〇の四から五一〇の六まで、五一〇の七から五一〇の九までの一部、五一〇の一〇、五一〇の一十一の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字 赤碓 字 小谷 東峰 五一一の二の一部、五一六の一部、五一六の一から五一六の四までの一部、五一六の六の一部、五一七の一、五一七の二の一部、五一七の三、五一七の四の一部、五一七の五、五一七の六の一部、五一七の七の一部、五一七の八から五一七の一〇まで、五一七の一十一の一部、五一七の十二から五一七の二四まで、五一八の二の一部  
大字 赤碓 字 清水 林 南峰 五一九の二の一部、五二二の一の一部  
大字 赤碓 字 清水 林 南 小谷 五三〇の一の一部、五三〇の二の一部  
大字 赤碓 字 大畑 五三四の五の一部、五三四の六の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字 赤碓 字 江古谷 四七三の二、四七三の三、四七四の四から四七四の六まで  
大字 赤碓 字 東高野 東 平 のうち 四七六の一、四七六の三、四七八の一の一部、四七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域  
大字 赤碓 字 東高野 四七九の一部、四七九の一、四八〇の一の一部、四八〇の二の一部、四八〇の三、四八〇の四、四八一の一から四八一の三まで、四八二、四八三、四八三の一、四八四の一の一部、四八四の二の一部、四八四の三、四八四の四、四八五、四八六の一の一部、四八六の二の一部、四八七の一、四八七の二の一部、四八七の三、四八七の四、四八九の一の一部、四八九の三から四八九の五まで、四八九の六の一部、四八九の七の一部、四八九の八の一部、四九〇、四九一、一七五二の一の一部、一七五二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

<p>大字赤碕字東高野詰四九二の一から四九二の三まで、四九三の二の一部、四九三の三、四九三の五の一部、四九四の三、四九四の四の一部、一七五〇、一七五一の一から一七五一の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字横道ノ下五〇五の二</p> <p>大字松谷字下大西二七七と一体をなす国有地</p> <p>大字松谷字堤ノ上六五〇の一七、六五一の一及びこれらと一体をなす国有地並びに六五一の二と一体をなす国有地</p> <p>大字松谷字江古谷六五三と一体をなす国有地</p>	<p>大字赤碕字東高野東平四七八の一の一部、四七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字東高野四七九の一部、四八〇の一の一部、四八〇の二の一部、四八四の一の一部、四八四の二の一部、四八六の一の一部、四八六の二の一部、四八七の二の一部、四八八、四八九の一の一部、四八九の二、四八九の六から四八九の八までの一部、一七五二の一の一部、一七五二の二の一部、一七五二の三、一七五三から一七五五まで、一七五七、一七五八の一部、一七五八の一の一部、一七五九の一部、一七六〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字東高野詰四九三の一、四九三の二の一部、四九三の四、四九三の五の一部、四九四の一、四九四の二、四九四の四の一部、四九五、一七五一の一から一七五一の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字東高野西平のうち五〇二の一、五〇二の二、五〇四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字赤碕字横道ノ下五〇九の二の一部、五〇九の三の一部、五一〇の七の一部、五一〇の九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字小谷東峰五一の一の三の一部</p> <p>大字赤碕字小谷頭六二〇の一部</p> <p>大字赤碕字西高野東六二七の一の一部、六二七の四の一部</p>
---	---

<p>大字赤碕字東高野杖引之下一七六一の八、一七六一の一九、一七六一の二一、一七六一の二二</p>	<p>大字赤碕字小谷</p> <p>大字赤碕字横道ノ下五一〇の三の一部、五一〇の八の一部、五一〇の九の一部、五一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字東峰五一の一の二、五一の一の一部、五一の一の三の一部、五一二内第一、五一二次一、五一二の二の一部、五一二の三、五一三の一の一部、五一三の二の一部、五一四、五一五、五一六の一部、五一六次一、五一六の一から五一六の四までの一部、五一六の五、五一六の六の一部、五一七の二の一部、五一七の四の一部、五一七の六の一部、五一八の一、五一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字清水林南峰五一九の一の一部、五一九の四の一部、五二〇の一部、五二〇次一の一部、五二四の一部、五二五の一の一部、五二五の二の一部、五二六、五二六次一、五二六の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字清水林南小谷五二七の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字清水林五六九の一の一部、五七〇の一、五七一の一、五七一次一、五七一の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字小谷のうち五七五の二の一部、五七六の一部、五七九の一部、五七九の一の一部、五八一から五八三までの一部、一七七二の一の一部、一七七二の二から一七七二の六まで、一七七二の七の一部、一七七二の八、一七七三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字赤碕字小谷西峰五八五、五八六から五八八までの一部、五九〇の一部、五九一の一部、一七七五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字赤碕字小谷堤ノ上六一六の一部、六一七の一部</p>
---	---

<p>西 大字赤碕字小谷</p>	<p>大字赤碕字小谷五七九の一部、五七九の一の一部、五八一から五八三までの一部、一七七二の一の一部、一七七二の二から一七七二の六まで、一七七二の七の一部、一七七二の八の一部、一七七三及びこれらと一体をなす国有地の一部、五九〇の一部、五九一の一部、一七七五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字赤碕字西園子山の全域 大字赤碕字山ノ内六〇五の二の一部、六〇五の三、六〇五の四、六〇九の二の一部、六〇九の三の一部、六一〇の一部、六一〇の一及びこれらと一体をなす国有地 大字赤碕字小谷堤ノ上六一五の四の一部、六一六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字赤碕字才ノ木納屋田ノ上六五七及びこれと一体をなす国有地 大字赤碕字ベロコ山一七七一の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>同上の区域（平成四年十月一日現在の地番による。）</p>
<p>大字赤碕字風呂 谷中</p>	<p>大字赤碕字風呂谷中のうち四二三の一、四二四の一、四二四の二、四二五の一、四二五の二、四二六の一以外の区域</p>
<p>大字赤碕字智光 寺東峰</p>	<p>大字赤碕字智光寺東峰のうち四六四の一、四六五、四六六の一、四六六の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字赤碕字風呂 谷西峰</p>	<p>大字赤碕字風呂谷西峰四六七の二</p>
<p>大字赤碕字江古 谷</p>	<p>大字赤碕字江古谷のうち四七三の二から四七三の四まで、四七四の四から四七四の六まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字赤碕字東高 野東平</p>	<p>有地以外の区域 大字赤碕字東高野東平四七六の一、四七六の三</p>
<p>大字赤碕字大畑</p>	<p>大字赤碕字大畑のうち五三三、五三四の一から五三四の七まで、五三五の一、五三五の四、五三五の五、五三六の一、五三七及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字赤碕字大畑 ノ下</p>	<p>大字赤碕字大畑ノ下のうち五三八の二及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字赤碕字清水 林</p>	<p>大字赤碕字智光寺東峰四六六の一の一部及びこれと一体をなす国有地 大字赤碕字小谷東峰五一二の二の一部、五一三の一の一部、五一三の二の一部、五一七の二の一部、五一七の七の一部、五一七の一の一部、五一八の二の一部 大字赤碕字清水林南峰のうち五一九の一の一部、五一九の二の一部、五一九の四の一部、五二〇の一部、五二〇次一の一部、五二二の一の一部、五二四の一部、五二五の一の一部、五二五の二の一部、五二六、五二六次一、五二六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字赤碕字清水林南小谷五二七の一部、五二八、五二九、五三〇の一の一部、五三〇の二の一部、五三一、五三二及びこれらと一体をなす国有地 大字赤碕字大畑五三三、五三四の一から五三四の四まで、五三四の五の一部、五三四の六の一部、五三四の七、五三五の一、五三五の四、五三五の五、五三六の一、五三七及びこれらと一体をなす国有地 大字赤碕字大畑ノ下五三八の二及びこれと一体をなす国有地 大字赤碕字清水林のうち五六九の一の一部、五七〇の一、五七一の一、五七一次一、五七一の二及びこれらと一体を</p>

<p>大字赤碕字山ノ内</p>	<p>なす国有地以外の区域          大字赤碕字小谷五七五の二の一部、五七六の一部          大字赤碕字智光寺谷二〇四四の一</p>
<p>大字赤碕字小谷堤ノ上</p>	<p>大字赤碕字山ノ内のうち六〇五の二の一部、六〇五の三、六〇五の四、六〇九の二の一部、六〇九の三の一部、六一〇の一部、六一〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字赤碕字小谷堤ノ上六一四の二、六一五の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六一一、六一四の一と一体をなす国有地の一部          大字赤碕字西高野一七七〇の一部及びこれと一体をなす国有地          大字赤碕字ベロコ山一七七一の一、一七七一の二の一部、一七七一の三、一七七一の四の一部、一七七一の五の一部、一七七一の六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部          大字赤碕字小谷一七七二の八の一部</p>
<p>大字赤碕字小谷頭</p>	<p>大字赤碕字小谷堤ノ上のうち六一四の二、六一五の二から六一五の六まで、六一六、六一七、六一八の一、六一八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに六一一、六一四の一と一体をなす国有地一の一部以外の区域</p>
<p>大字赤碕字小谷</p>	<p>大字赤碕字東高野西平五〇二の一、五〇二の二と一体をなす国有地の一部          大字赤碕字小谷東峰五一の一の三の一部及びこれと一体をなす国有地          大字赤碕字小谷堤ノ上六一五の二、六一五の三、六一五の四の一部、六一五の五、六一五の六、六一六の一部、六一七の一部、六一八の一の一部、六一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字赤碕字小谷頭のうち六二〇の一部以外の区域</p>

<p>大字赤碕字西高野東</p>	<p>大字赤碕字西高野東六二二の四の一部、六二二の五          大字赤碕字東高野一七五八の一の一部</p>
<p>大字赤碕字西高野西</p>	<p>大字赤碕字西高野西六三七から六三九までと一体をなす国有地の一部          大字赤碕字西高野東のうち六二二の四の一部、六二二の五、六二四の一の一部、六二四の二の一部、六二五の三の一部、六二五の四の一部、六二七の一の一部、六二七の四の一部以外の区域          大字赤碕字東高野一七五八の一部、一七五八の一の一部、一七五九の一部、一七六〇の一の一部、一七六〇の二、一七六〇の三</p>
<p>大字赤碕字東高野杖引之下</p>	<p>大字赤碕字西高野一七六三の一から一七六三の三まで、一七六四の一、一七六四の四、一七六四の五、一七六五、一七六六の一、一七六六の二、一七六七の一から一七六七の五まで、一七六八、一七六九の一から一七六九の七まで、一七七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字赤碕字ベロコ山一七七二の二の一部、一七七二の四の一部、一七七二の五の一部、一七七二の六の一部</p>
<p>大字赤碕字才ノ木納屋田ノ上</p>	<p>大字赤碕字才ノ木納屋田ノ上のうち六五七及びこれと一体をなす国有地以外の区域          大字赤碕字東高野杖引之下のうち一七六一の五、一七六一の八、一七六一の一六、一七六一の一八、一七六一の一九、一七六一の二一、一七六一の二三以外の区域</p>

<p>大字赤碓字西高野</p>	<p>大字赤碓字西高野のうち一七六三の一から一七六三の三まで、一七六四の一、一七六四の四、一七六四の五、一七六五、一七六六の一、一七六六の二、一七六七の一から一七六七の五まで、一七六八、一七六九の一から一七六九の七まで、一七七〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字赤碓字智光寺谷</p>	<p>大字赤碓字智光寺谷のうち二〇四四の一以外の区域</p>
<p>大字松谷字下大西</p>	<p>大字松谷字下大西のうち二七七と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字松谷字堤ノ上</p>	<p>大字松谷字堤ノ上のうち六五〇の一七、六五一の一及びこれらと一体をなす国有地並びに六五一の二と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字松谷字江古谷</p>	<p>大字松谷字江古谷のうち六五三と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>廃止する字の名称</p>	<p>大字赤碓字東高野詰、大字赤碓字東高野西平、大字赤碓字横道ノ下、大字赤碓字小谷東峰、大字赤碓字清水林南峰、大字赤碓字清水林南小谷、大字赤碓字小谷、大字赤碓字西園子山、大字赤碓字東高野、大字赤碓字小谷西峰、大字赤碓字ベロコ山</p>

鳥取県告示第三百四十二号  
 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定

に基づき、東伯町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。  
 この字の区域の変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による加勢蛇東地区第三工区の換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

<p>区域を変更する字の名称</p>	<p>同上の区域（平成四年九月一日現在の地番による。）</p>
<p>大字槻下字水溜</p>	<p>大字槻下字水溜のうち八四〇の一の一部、八四〇の二の一部、八四〇の三から八四〇の八まで、八四一の六の一部、八四一の七、八四一の八から八四一の一〇までの一部、八四一の一一の二の一部、八四一の一六の一部、八四一の一九、八四一の二〇の一部、八四二の二の一部、八四二の三から八四二の四まで、八四七の一から八四七の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字槻下字駕籠掘場</p>	<p>大字槻下字水溜八四〇の一の一部、八四〇の二の一部、八四〇の三から八四〇の八まで、八四一の六の一部、八四一の七、八四一の八から八四一の一〇までの一部、八四一の一一の二の一部、八四一の一六の一部、八四一の一九、八四一の二〇の一部、八四二の二の一部、八四二の三から八四二の四まで、八四七の一から八四七の三までの一部及びこれら</p>

<p>大字槻下字大高野</p>	<p>と一体をなす国有地の一部 大字槻下字駕籠据場のうち八四八の五の一部、八四八の九から八四八の一までの一部、八四八の二七の一部、八四八の一三二の一部及び八四八の二八と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字槻下字大高野八五四の一八の一部及びこれと一体をなす国有地及び八五四の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字金屋字大高谷</p>	<p>大字槻下字大高野のうち八五四の一三の一部、八五四の一八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八五四の二と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字金屋字大高谷二二の六〇の一部、二二の三四八</p>
<p>大字杉下字八橋野</p>	<p>大字槻下字大高野八五四の一三の一部 大字金屋字大高谷のうち二二の六〇の一部、二二の三四八以外の区域 大字杉下字八橋野四五八の九、四五八の一〇、四五八の一四、四五八の一五、四五八の一七、四五八の四六、四五八の五四、四五八の五五、四五八の一一九及びこれらと一体をなす国有地</p>

鳥取県告示第三百四十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、日南町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、農用地整備公団法（昭和四十九年五月二日法律第四十三号）第三十三条第二項において準用する土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十四条第四項の規定による霞地区の換地処分公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

<p>区域を変更する字の名称</p>	<p>同上の区域（平成四年八月五日現在の地番による。）</p>
<p>霞字代ノ前</p>	<p>霞字代ノ前のうち一九の九から一九の一まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>霞字畑ケ田</p>	<p>霞字代ノ前一九の九から一九の一まで及びこれらと一体をなす国有地 霞字畑ケ田の全域 霞字溝三一の一から三一の三まで、三二の一部、三三の一、三三の二の一部、三三の四から三三の六まで及びこれらと一体をなす国有地 霞字西ケ市四三の一部、四五の一部</p>
<p>霞字溝</p>	<p>霞字溝のうち三一の一から三一の三まで、三二の一部、三三の一、三三の二の一部、三三の四から三三の六まで、三</p>

霞字西ヶ市	四の二から三四の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 霞字西ヶ市三五の一部及びこれと一体をなす国有地 霞字御注連ノ廻り三〇五の三と一体をなす国有地の一部
霞字代ノ上エ	霞字溝三二の一部、三三の二の一部、三四の二から三四の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字西ヶ市のうち三五の一部、四三の一部、四五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字古御堂	霞字代ノ上エの全域 霞字古御堂七四の一部、七四の二、七五の一部
霞字田曾尻リ	霞字古御堂のうち七四の一部、七四の二、七五の一部以外の区域 霞字田曾尻りのうち二九九の二の一部、三〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三〇一の二と一体をなす国有地以外の区域 霞字矢谷四三一の二の一部
霞字御注連ノ廻り	霞字御注連ノ廻りのうち三一〇の八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに三〇五の三、三一〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字淀江田	霞字淀江田のうち三一の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字前場小路	霞字前場小路のうち三四一の二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに三四一の二の一部と一体をなす国有地以外の区域
霞字仲小路	霞字前場小路三四一の二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに三四一の二の一部と一体をなす国有地 霞字仲小路のうち三四三の二、三四四の二、三四四の二と一体をなす国有地の一部以外の区域 霞字前場小路下モノ切三四七の二の一部及び三四七の二の一部、三五〇の二、三五一の二、三五七と一体をなす国有地の一部
霞字天王寺	霞字天王寺三七八の二及びこれと一体をなす国有地並びに三七八の二と一体をなす国有地の一部 霞字仲小路小道ノ下三七九の二 霞字金屋神田三八五の二と一体をなす国有地の一部 霞字上八手小路四一一の一部、四一二の二、四一三の二の一部、四一五の二から四一五の三までの二、四一六の一部及びこれらと一体をなす国有地
霞字前場小路下モノ切	霞字前場小路下モノ切のうち三四七の二の一部及び三四七の二の一部、三五〇の二、三五一の二、三五七と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字天王寺	霞字天王寺のうち三七八の二及びこれと一体をなす国有地並びに三七八の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字仲小路小道ノ下	霞字仲小路小道ノ下のうち三七九の二以外の区域
霞字金屋神田	霞字金屋神田のうち三八五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字上八手小路	霞字仲小路三四三の二、三四四の二、三四四の二と一体をなす国有地の一部 霞字金屋神田三八五の二と一体をなす国有地の一部 霞字上八手小路のうち四一一の二、四一二の二の一部、



霞字上ミ阪本	霞字下モ阪本	霞字光音寺	霞字大鎌谷	霞字大鎌谷	霞字矢谷	
霞字上ミ阪本の全域 霞字上ミ阪本ノ前六五二の一の一部	霞字光音寺六二五から六二七までの一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字下モ阪本のうち六三四の一部、六三七の一の一部、六三八の七の一部以外の区域 霞字下モ阪本ノ前七二七の一、七二七の四、七二八の一、七二八の三の一部、七二八の五の一部、七二八の六の一部、七三三の三の一部、七三三の五の一部及びこれらと一体をなす国有地	霞字光音寺のうち六二五から六二七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 霞字下モ阪本六三四の一部、六三七の一の一部 霞字下モ阪本ノ前七二八の三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七二八の八と一体をなす国有地の一部	霞字大鎌谷のうち五〇四の二、五〇四の三以外の区域 霞字大鎌谷五〇四の二、五〇四の三 霞字大鎌谷の全域	霞字大鎌谷のうち五〇四の二、五〇四の三以外の区域	霞字田曾尻リ二九九の一の一部、三〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三〇一の二と一体をなす国有地 霞字御注連ノ廻リ三二〇の八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに三二〇の一と一体をなす国有地 霞字淀江田三一の一と一体をなす国有地の一部 霞字矢谷のうち四三二の一の一部以外の区域	四一三の一の一部、四一五の一から四一五の三までの一部、四一六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

霞字牛ノ尾尻リ	霞字福長サ	霞字寺田ノ下モ	霞字石畑	霞字上ミ阪本ノ前
霞字牛ノ尾尻リのうち七〇六、七〇七と一体をなす国有地の一部以外の区域	霞字長泉寺原六六九の二の一部、六七二の一、六七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字寺田六七二の一の一部、六七三の一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字淡竹谷尻リ六七六の一部及びこれと一体をなす国有地 霞字福長サの全域 霞字牛ノ尾尻リ七〇六、七〇七と一体をなす国有地の一部 霞字釈迦堂ノ後口七一八と一体をなす国有地の一部 霞字起新田七二四の一の一部	霞字石畑六五五の一の一部、六五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六六二、六六三と一体をなす国有地の一部 霞字寺田ノ下モの全域 霞字長泉寺原六六七の一部、六六九の一部、六六九の二の一部 霞字寺田六七二の一の一部、六七二の二、六七三の一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字淡竹谷尻リ六七四、六七五の一、六七五の二、六七六の一部及びこれらと一体をなす国有地	霞字石畑のうち六五五の一、六五五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに六六二、六六三と一体をなす国有地の一部以外の区域	霞字上ミ阪本ノ前のうち六五二の一の一部、六五二の四の一部、六五三の一の一部、六五四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

霞字内新田	霞字内新田のうち七二六の三、七二七及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
霞字釈迦堂ノ後 口	霞字釈迦堂ノ後ロのうち七二八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七二八の一部と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞霞下モ新田	霞字内新田七二六の三、七二七及びこれらと一体をなす国有地 霞字釈迦堂ノ後ロ七二八の一部及びこれと一体をなす国有地の一部 霞字下モ新田のうち七一九の二の一部、七二〇の一部、七二一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二三の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
霞字起新田	霞字下モ阪本六三八の七の一部 霞字上ミ阪本ノ前六五二の四の一部、六五三の二の一部、六五四及びこれらと一体をなす国有地 霞字石畑六五五の二の一部、六五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字長泉寺原六六七の一部、六六八、六六九の二の一部、六六九の二の一部、六七〇、六七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 霞字釈迦堂ノ後ロ七二八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七二八の一部と一体をなす国有地の一部 霞字下モ新田七一九の二の一部、七二〇の一部、七二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二三の二と一体をなす国有地の一部 霞字起新田のうち七二四の二の一部以外の区域

霞字下モ阪本ノ前	霞字下モ阪本ノ前のうち七二七の一、七二七の四、七二八の一、七二八の三、七二八の五の一部、七二八の六の一部、七二三の三の一部、七二三の五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二八の八と一体をなす国有地の一部以外の区域
廃止する字の名称	霞字長泉寺原、霞字寺田、霞字淡竹谷尻リ
<p>鳥取県告示第三百四十四号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る社地区第二工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。</p> <p>平成五年三月三十日</p> <p>鳥取県知事 西 尾 邑 次</p>	
<p>鳥取県告示第三百四十五号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る赤碓地区第一工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。</p>	

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る加勢蛇東地区第三工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次